



第1回学校運営協議会を開催しました！ ～ 授業の様子もみていただきました ～

6月26日（金）の午後、第1回目の学校運営協議会を実施しました。本年度は、任期切り替えの年なのですが（任期は2年）、12名の外部の方にお引き受けいただきました。なお、そのうち3名の方が新しい委員の方です。当日は、5時間目に授業参観を実施し、6時間目に本年度の学校経営方針について承認をいただきました。委員の方々からは、様々なご意見を頂戴しました。今後の学校経営の参考にさせていただきます。雨の中、誠にありがとうございました。

5年家庭科の授業では、お茶を淹れてもらいました。ごちそうさまでした！



前途洋々



人権について考える①

学校では人権学習を進めているところですが、私たち教職員も、年間を通して様々な機会に人権に関する研修を受けます。私自身、昨年度も、いろいろお話を聞く機会があったのですが、ここで再度皆様と共有したいことについて記したいと思います。

（1）「部落差別の解消の推進に関する法律」を知っていますか？

この法律は、平成28年12月16日から施行されています。

- ・ 現在もなお、部落差別が存在すること。
 - ・ 部落差別は許されないことであり、部落差別の解消の推進、部落差別のない社会の実現がこの法律の目的であること。
 - ・ 行政には、部落差別解消に関する施策の実施の責任があること。
- 等が、法の中に示されたことが重要なポイントです。

（2）（1）を受けた条例があるのをご存じですか？

- ・ 令和2年に、「熊本県部落差別の解消の推進に関する条例」

また同年に、宇土市においても、部落差別をはじめ、障がい者、女性等への差別など、あらゆる差別の解消を推進するために、「宇土市人権擁護に関する条例」が改正されています。

さて、部落差別は残念ながらなくなっているとはいえません。現在も、土地差別、結婚差別、ネットによる差別等、無知や無関心などから生じる偏見・差別が「現実の問題」としてあります。「ない」と感じる人がいるとすれば、それは見えていないだけです。また、苦しんでいる人の声が聞こえていないだけです。

研修の中でも再認識したのですが、「自分は差別しないから関係ない」という考えでは、永遠に差別はなくならないということ。講師の方がおっしゃった、「差別をしないだけでは差別はなくなる。差別を『なくす』行動をしたとき差別はなくなります」という言葉は、教室の中、地域社会の中でもきっと大切な指針となるように思います。

また、子供たちは大人の言動やネットの世界に大きく影響を受けています。特に、ネットには有益な情報もたくさんありますが、事実ではないこともたくさんあります。子供たちがどのような情報を日々得ているのか、取捨選択する力を付けているのか、大人はもっと関心を払う必要があると感じます。また、私たち大人は「自分は思い込みで判断したり発言したりしていないか」ということを自問し、そして自らの発言や判断が、子供たちにどう伝わっているのかを意識していくべきだと感じます。いずれにせよ、私たち大人も人権について学び続けることが必要です。

